

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【事業年度】 第25期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社グラフィコ

【英訳名】 GRAPHICO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 長谷川 純代

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 甲 正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番1号

【電話番号】 03-5759-5077（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼管理本部長 甲 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	(千円)	2,030,025	2,807,162	3,377,742	3,499,270	4,096,628
経常利益	(千円)	130,413	150,757	205,750	222,061	274,575
当期純利益	(千円)	93,519	23,086	144,168	148,723	182,625
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)				-	-
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	241,026
発行済株式総数	(株)	800,000	800,000	800,000	800,000	925,100
純資産額	(千円)	973,992	997,079	1,141,248	1,289,971	1,934,421
総資産額	(千円)	1,239,021	1,552,099	1,581,644	1,681,886	2,321,570
1株当たり純資産額	(円)	1,217.49	1,246.35	1,426.56	1,612.46	2,091.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	116.90	28.86	180.21	185.90	204.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)				-	192.34
自己資本比率	(%)	78.6	64.2	72.2	76.7	83.3
自己資本利益率	(%)	10.1	2.3	13.5	12.2	11.3
株価収益率	(倍)				-	18.7
配当性向	(%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		505,752	223,561	178,084	159,495
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		15,009	1,888	6,529	9,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		250,000	250,000	-	441,524
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)		255,530	227,175	398,694	671,641
従業員数	(人)	37	46	51	51	54
株主総利回り (比較指標：)	(%) (%)	()	()	()	()	()
最高株価	(円)					8,890
最低株価	(円)					3,830

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第21期から第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2020年9月24日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から第25期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
8. 第21期から第24期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第21期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第21期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 第22期から第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
12. 第21期及び第22期の数値は、各期の定時株主総会において承認された数値について、誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。
13. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
14. 第21期から第25期の株主総利回り及び比較指標については、2020年9月24日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
15. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。
16. 第21期から第24期の最高株価、最低株価については、2020年9月24日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1994年に化粧品や健康食品の商品企画・販売促進・マーケティング等、クリエイティブ制作を行う企画事務所として創業しました。1996年11月に現在の株式会社グラフィコの前身である「有限会社スタジオグラフィコ」を設立し、日本の大手メーカーの商品企画をはじめ、米国や韓国などの海外商品を日本市場向けにプロデュースした経験と実績を経て、2004年に自社オリジナル商品を企画開発及び販売し、メーカー事業をスタートしました。自社オリジナル商品に加え、オキシクリーンの独占販売権を取得し、日本のドラッグストア、GMS（General Merchandise Storeの略で大規模総合スーパー）、ホームセンター、バラエティストアを中心に展開しております。2017年には製薬会社であるみらいファーマ株式会社と合併を行い、健康食品、化粧品、日用雑貨領域の商品に加え、医薬品の製造販売を行っております。

当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」という経営ビジョンのもと、製造、物流を外部へ委託することにより、商品企画、開発、マーケティング、プロモーション、セールスに経営資源を集中し、幸せで豊かな生活を楽しんでいただける商品を世の中へ送り出しております。

設立後の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1996年11月	有限会社スタジオグラフィコを設立
2000年 9月	株式会社スタジオグラフィコに組織変更
2004年 7月	オリジナル商品を開発、市場へ投下開始
2005年 7月	株式会社トランスフォースと販売業務の移管に関する業務移管契約を締結
2008年 7月	Church & Dwight Co., Inc.より「オキシクリーン」の内国企業において、唯一、日本オリジナル商品の販売を含む独占販売権()を取得
2013年 6月	株式会社トランスフォースを完全子会社化
2013年11月	本社を東京都品川区へ移転
2013年11月	株式会社グラフィコへ社名変更
2014年 5月	株式会社トランスフォースを清算
2014年 6月	株式会社H&Dコーポレーションと「なかったコトに！」の韓国国内における独占販売契約を締結、韓国市場への本格参入開始
2014年 9月	大阪オフィスの開設
2017年 6月	みらいファーマ株式会社を完全子会社化
2017年 7月	みらいファーマ株式会社を吸収合併
2017年 7月	銀座オフィスの開設
2020年 9月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2021年 9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

() 例外的に海外の多国籍企業が米国において仕入れた商品を日本国内の小売店舗で販売することが許容されております。

3 【事業の内容】

当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、心身ともに健康的で美しくありたいと願う女性達やご家族に笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーです。商品企画開発から、マーケティング、プロモーション、セールスまでを一貫して行い、それぞれにベストな生産方法や工場を選出して製造する機動的なファブレススタイル（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態）を取っております。健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品を中心に展開しており、女性の潜在ニーズを引き出し、新発想の商品を世の中に定着させることで、ミリオンセラー（累計販売数100万個超え）の商品を複数展開しております。商品をひと目で理解できるパッケージ、ネーミング、店頭販促物、PR活動により生活者の共感や悩みの解決を提案しており、自社オリジナル商品のみならず、海外メーカーからオキシクリーンの日本オリジナル商品の販売を含む独占販売権を取得し、正規輸入販売元として日本国内にてマーケティングを行い販売しております。

主要な販売チャネルはドラッグストア、GMS、ホームセンター、バラエティストアであり、自社にて通信販売も行っております。海外においては各国の代理店を通じて販売を行っております。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであります。商品カテゴリーを健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」、「その他」に区分しております。

なお、最近の商品カテゴリー別の売上実績は以下のとおりであります。

回次	第24期		第25期	
決算年月	2020年6月期		2021年6月期	
商品カテゴリー	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ヘルスケア	550,511	15.7	559,114	13.6
ビューティケア	687,108	19.6	516,199	12.6
ハウスホールド	2,055,811	58.8	2,837,313	69.3
医薬品	150,329	4.3	125,458	3.1
その他	55,508	1.6	58,541	1.4
合計	3,499,270	100.0	4,096,628	100.0

(1) 商品化から販売までの流れ

当社は、製造、物流を外部へ委託するファブレス企業であり、商品の企画、開発、マーケティング、プロモーション、セールスに経営資源を集中しております。「生活者が必要としている」「使用実感が高い」「ポジティブな気持ちになる」商品を企画開発しており、常に使う人の立場で考え、シーズ（原材料や技術等に基づく製品アイデアや消費者自身が気が付いていないニーズ）を探り、ニーズを把握し、「調査 企画 開発 宣伝 販売」の5アクションで独自性のある複数のヒット商品を生み出しております

2021年6月30日現在、当社におけるミリオンセラー（累計出荷数100万個超え）の商品は以下のとおりであります。

満腹30倍 キャンディシリーズ	2005年3月発売
なかったコトに！ サプリメントシリーズ	2009年5月発売
優月美人 よもぎ温座パット(個包装換算)	2008年10月発売
オキシクリーン（粉タイプ）	2008年10月発売
オキシクリーン マックフォースシリーズ	2009年8月発売
フットメジ 足用角質クリアハーブ石けんシリーズ	2010年5月発売
フットメジ 足用ピーリングスプレー	2014年3月発売
スキンピース ファミリーUVシリーズ	2016年3月発売

調査

調査段階においては、ブランド育成のため、新商品として可能性のあるアイテムを検討し、ターゲットとする市場規模や顧客、想定される競合先（商品）、商品の使用感、成分等の調査、分析を行っております。また商品のネーミング候補に係る商標権等について第三者の知的財産権侵害の可能性の事前調査も可能な限り対応を行っております。

企画

当社はクリエイティブ事務所として創業以来培われたノウハウを活かして、商品企画、パッケージ企画、コンセプト設計、マーケティングリサーチ等を実施しながら、当社のメインターゲットである女性の潜在ニーズを探り、市場が必要とする商品かつ効果が実感できる商品企画を目指しております。企画部門は全員30代から50代の女性で構成され、ターゲットとなるお客様のニーズをくみ上げることが可能な体制となっており、企画段階においては、「ターゲット層の見極め」「マーケット分析」「市場ニーズの高い商品企画」「効果実感の高い商品」を意識して商品化を進めております。

開発

当社はファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託するメーカー）として最適な原料・資材の調達、生産委託先の選定や製造管理等を行うことで、製造コストを抑え、市場ニーズの変化に対応できる機動力を高めて、当社の強みである顧客訴求力の高い表現方法やニーズを捉えるデザイン・表現等のクリエイティブ力を活かした独自性のあるアイデア商品を柔軟に展開できる体制となっております。その他、当社開発商品以外に、当社のマーケティング力を活かして、オキシクリーンの日本における独占販売権取得による海外商品の輸入販売や、製造元との協議による日本向け商品の共同開発を行っております。

宣伝

当社は、販促計画及び広告戦略を立案し、その戦略を推進するための効果的なセールス・プロモーションツール（営業用提案資料）を制作しております。制作した各種店頭用販促物や印刷媒体を活用し、費用対効果を検討しながら雑誌やウェブ等のメディアを主体に広告宣伝活動を実施し、各ブランドの認知度向上への取り組みを行っております。

販売

市場、競合、商品使用感等についての分析を基に、より効果的な販売戦略を立案し、消費者に訴求力のある販促物を活用しながら、販売店舗の売り場作りやPB（プライベート・ブランド）商品等の提案営業を進めております。当社の主要な顧客は国内の間屋であり、間屋を通じて国内のドラッグストア、GMS（General Merchandise Storeの略で大規模総合スーパー）、ホームセンター、バラエティストア等へ販売しております。海外事業においても国内外の代理店を通じ、中国、韓国、米国、香港、台湾、タイ等で商品を販売しております。また、自社サイトや他社のプラットフォームを活用した通信販売も行っております。

(2) 当社商品について

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー（健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」）別に、ブランド名及び代表商品の概要を記載しております。

カテゴリー毎の主なブランド名及び代表商品は以下のとおりです。

ヘルスケア

ブランド名	代表商品の概要
なかったコトに！	食事のおともに飲むことで、気にせず食事を楽しめるサプリメントシリーズです。
満腹30倍	水を含むと30倍以上に膨らむ種（タネ）バジルシード（シソ科メボウキ属の多年草であるバジルの種）を用いたキャンディシリーズです。

ビューティケア

ブランド名	代表商品の概要
フットメジ	洗って足の角質や菌・ニオイをケアできる「足用角質クリアハーブ石けん」をはじめとするフットケアシリーズです。
優月美人	韓国の「よもぎ蒸し」をイメージして開発された、下着に貼って温めるタイプの「よもぎ温座パット」をはじめとした温活サポートブランドです。
スキンピース	途上国の教育・産業支援を行う「FEEL PEACE プロジェクト」から生まれたブランド。シアバター（シアの木「シアバターノキ」の実の種から採れる天然の植物油）と食べ物由来成分（ ）で作った高保湿スキンケアシリーズです。

（ ）食べ物由来成分だけを使用しているという意味です。食べ物ではありません。

ハウスホールド

ブランド名	代表商品の概要
オキシクリーン	酸素パワーで衣類等の汚れ・シミを落とす酸素系漂白剤ブランドです。衣類だけでなくキッチンやお風呂など家中の汚れ（ 1 ）にも使用でき米国大手家庭用消費材メーカーであるChurch & Dwight Co., Inc.が世界展開するブランドで、内国企業において、唯一、日本オリジナル商品の販売を含む独占販売権（ 2 ）を取得して展開しております。

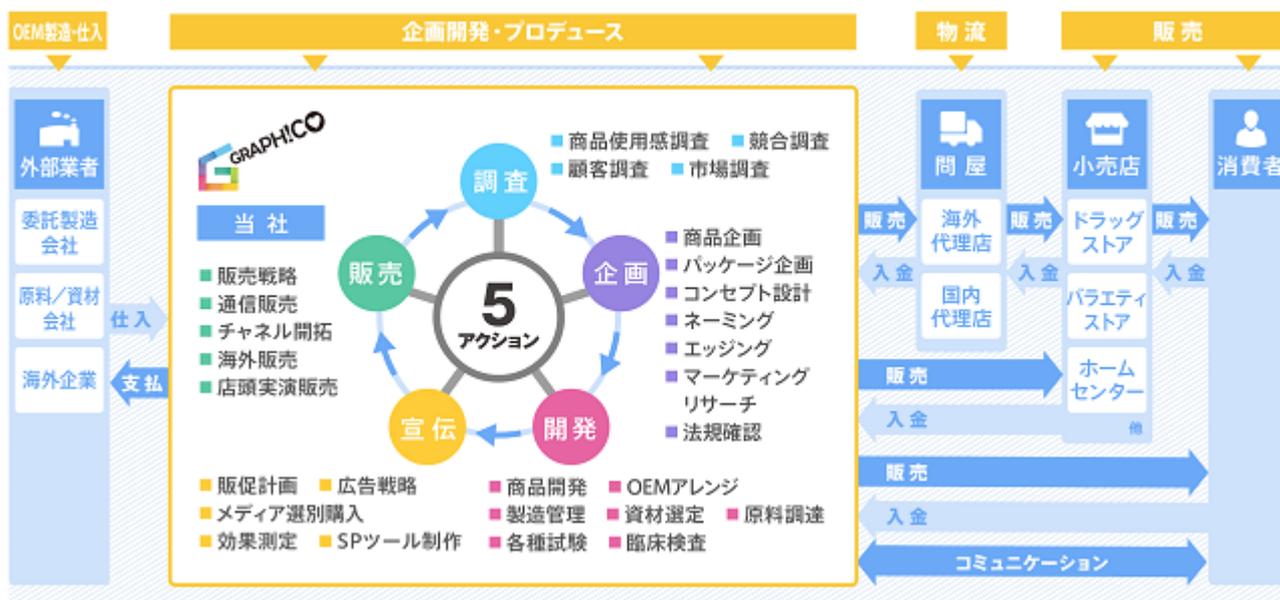
（ 1 ）すべての汚れ・ニオイが落ちるわけではありません。

（ 2 ）例外的に海外の多国籍企業が米国において仕入れた商品を日本国内の小売店舗で販売することが許容されております。

医薬品

ブランド名	代表商品の概要
消毒用エタノール「TX」 （第3類医薬品）	皮膚や器具などの消毒に使える高濃度の殺菌・消毒用エタノール。
ビタミンC2000 （第3類医薬品）	しみ、そばかす、日焼け・かぶれによる色素沈着の緩和や体力低下時などのビタミンC補給を目的とした商品です。錠剤及びチュアブルタイプがあります。
鎮痛消炎ミニ温膏 （第3類医薬品）	「香り」「形状」「色柄」「貼り心地」にこだわった温感パッチ。肩こり・腰痛に効く第3類医薬品である外用消炎鎮痛剤です。

事業系統図に示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54	40.4	5.5	5,225

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。
2. 臨時従業員については、総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、退職者を除く報告日現在の在籍者について、賞与及び基準外賃金を含む理論年収で算出してあります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営ビジョンである『モノ創りで、笑顔を繋ぐ。』という想いのもと、「心」を大切に、最大限の創意工夫と精進で、仕事のみならず人として成長し、社会に貢献できる企業を目指します。「本当に求められている物」を多面的に捉え、「五感で楽しめる」商品を実現するため、調査・企画・開発・宣伝・販売まで一貫通貫して行い、常に感謝の心を込めお客様にとってのメリットを重視する、より質の高い商品を提供し続けてまいります。

当社は独自性のある商品力で、消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の企画開発に取り組んでまいります。主力ブランドにおきましては新商品開発や既存商品のリニューアル、医薬品カテゴリーでは、医療用医薬品の供給安定と一般用医薬品の新商品企画開発を進めており、商品ラインナップの拡充に取り組んでおります。販売面におきましては、販売先との一層の関係強化による事業活性化、販売基盤の強化や営業の効率化による生産性向上に努め、EC等を始めとした複数の販売チャネルの強化を行ってまいります。また、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開による認知率向上への取り組みを行ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的かつ持続的な成長を実現するため、収益力の維持及び向上を経営目標としており、売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けて、経営課題に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後のわが国の経済の見通しにつきましては、米中をはじめとする通商問題の動向や近隣諸国の地政学リスクの高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済や市場への影響など引き続き先行きが不透明な状況となっております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、少子高齢化やセルフメディケーションの進展に伴い、中高年齢層を中心に健康への関心が高まりを見せるなか、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、幅広い年代で健康維持・増進や衛生への意識は更に高まりを見せております。また、在宅勤務の広がりによる生活行動の変化、女性の社会進出や働き方、ライフスタイル、消費者の購買行動が大きく変わり市場構造の変化が進む中で、多種多様な業界の企業が参入しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンド需要の大幅減少、外出自粛等により、化粧品や健康食品需要の減少は長期化するものと想定しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、今後も高品質・高付加価値な商品を継続的に開発し、市場へ投入できる体制を整え、より一層の業容拡大を推進していくためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目を今後の事業展開における優先的に対処すべき課題として認識しております。

収益基盤の維持・向上

当社は経営ビジョンである「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」という想いのもと、「本当に求められている物」とは何かを、常に消費者の立場で考え、独自性のある商品力で高付加価値、そして人々を楽しく幸せにできる商品づくりに取り組んでおり、企画製造販売のファブレスメーカーとしてアイデアや企画力を武器に収益基盤を構築してまいりました。

当事業年度においてもハウスホールド（日用雑貨）カテゴリーで好調の「オキシクリン」、ヘルスケアカテゴリーの「なかったコトに！」を中心とした重点ブランドの強化と高付加価値商品の開発に注力いたしました。ブランド認知拡大やリピーターの増加に加え、ドラッグストアやホームセンターだけでなくスーパーマーケット、GMSへの導入店舗拡大により好調に推移しております。販売面においても積極的な店頭販売活動を展開し、店頭での販売促進、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開による認知率向上を図るとともに、既存取引先との関係強化に注力してまいりました。

このような環境のなかで、中長期かつ持続的な成長を実現するためには、収益基盤の維持と向上が重要な課題であると認識しております。

既存事業においては、引き続き取引先との連携をより強化することで、事業の活性化と収益獲得機会の確実な取り込みを行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下での日用品需要の高まりで販売が好調に推移している「オキシクリーン」では米国Church & Dwight Co., Inc.と日本用のオリジナル新商品の開発を進めており、日本での販売活動における中長期的な関係強化を図っております。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けているヘルスケアやビューティケアのカテゴリーにおいても「なかつたコトに！」では、機能性表示食品での新商品開発を行い、「フットメジ」では、話題性の獲得が期待できる企画新商品の開発を行っております。医薬品カテゴリーにおいても新ブランドの立ち上げを行います。さらに、引き続きSNSやWEB、テレビ等の広域プロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極的な展開による認知率向上への取り組みや、更なる品質向上・安全性確保のための品質管理体制の強化を進めてまいります。

また、昨今社会問題にもなっており、将来的な市場拡大が期待される、フェムテック、フェムケアカテゴリー分野では2021年6月にVarinos株式会社と製品の共同開発契約を締結しており、新商品上市へ向けて、研究開発に取り組んでいきます。さらに、日本市場という枠組みだけではなく、アジア圏を中心とした市場での展開を見据えた商品企画開発や販売チャネルの拡大へ取り組んでまいります。アジア圏においては一定の実績を上げておりますが、一方で、事業活動を行う国や近隣諸国の法的規制の動向、国内外の経済情勢や政策など外部環境の変化によって売上に大きな影響を受ける傾向があります。今後の事業領域拡大を担う海外事業においては、現地代理店との連携強化や国・地域毎の顧客層等を明確にしたうえで、経済状況や今後の成長性、消費者ニーズを的確に把握しながら、増大する収益機会を確実に取り込み、引き続き市場開拓活動に取り組んでまいります。

商品の開発について

当社の事業を取り巻く市場環境や消費者、競合他社の状況は常に変化を続けており、市場予測には不確定要素が増えてきているため、より競争力の高い新商品の企画・開発が重要な課題であると考えております。「なかつたコトに！」を中心としたヘルスケアカテゴリーでは、前期に投入した機能性表示食品に続く新商品の企画開発を進めており、機能性表示食品での競争力の高い商品を投入するとともに、時代の変化による需要獲得に対応できる商品企画開発も進めてまいります。医薬品カテゴリーにおいては、医療用医薬品の供給安定と一般用医薬品の新商品企画開発を進めており、当カテゴリーも手堅い事業の柱になるよう商品ラインナップの拡充に取り組み、継続的成長を可能とするポートフォリオを構築していきます。また、災害時や疫病流行時にも社会に貢献出来る商品の供給も強化していきたいと考えております。

有能な人材の獲得、育成

当社の継続的な発展及び経営基盤の安定を図るためには、より柔軟な働き方の導入と有能な人材の獲得、育成を行っていくことが重要であると考えております。人材の獲得につきましては、今までは即戦力を有する中途採用に重点を置いてきましたが、今後は、継続的成長に備え、若手有望社員の獲得にも注力してまいります。また、人材の育成につきましても、社内教育制度の充実に加えて、外部教育研修の活用も積極的に取り組み、既存及び新入社員の教育にも注力してまいります。

内部管理体制の強化について

健全な会社運営においては、内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社は、管理体制を強化するため担当部門人員の整備やコンプライアンス遵守のためのチェックフローを確立し、内部監査担当者によるモニタリングを定期的を実施し、監査等委員や会計監査人と連携をはかることで、適切に運用しております。今後も、更なる経営の安定性や健全性を目標に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開にあたり、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社としては、必ずしも事業展開上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資判断上、重要と考えられるものについては、投資者への積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクを認識した上で、発生回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項及び本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、以下の記載は当社の事業もしくは当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) ファブレス企業であることについて

当社は、製造から在庫の管理、物流業務までを外部へ委託しているファブレス企業であります。商品を安定的に市場に提供するには、これら外部委託業者が安定的に稼働していることが必要であるため、品質維持管理の状況等の定期的なモニタリングに加え、不測の事態に備えて複数の外部委託業者を選定する等、業務上のリスクを軽減させる取り組みを行っております。しかしながら、外部委託業者において、何らかの理由によりサービスの遅延及び障害等により商品供給に支障が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品に関するリスクについて

当社の主力商品である「オキシクリーン」、「なかったコトに！」及び「フットメジ」の2021年6月期における全売上高に占める割合は、それぞれ69.3%、12.7%、9.9%と、全体の91.8%を占めており、特定の商品に依存している状況にあります。また、季節性の強い商品については、暖冬や冷夏等、気候の影響を受けやすい特性があります。今後は、主力商品の売上安定化を図るとともに主力商品ブランド内での新商品投入や既存商品のリニューアルにより、リスク分散を図ってまいります。主力商品の売上が低下した場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各取引先とは良好な関係を構築しておりますが、何らかの要因により、商製品及び原材料の仕入先との取引やオキシクリーン等の独占販売権取得先との契約の継続が困難になった場合には、当該取引先に関連する一部商品の販売や取扱いに支障が生じる可能性があります。

(3) 主力商品となる新商品を生み出すことができないリスクについて

当社の更なる成長のためには、継続的に新商品を投入する必要があります。その対策として、商品の企画設計を目的とし、消費動向分析結果に基づく、マーケティング及び顧客訴求力の高い表現方法やニーズを捉えるデザイン・表現等のクリエイティブノウハウの充実とその蓄積を行っております。新商品の開発は、新ブランドの立ち上げを伴うものだけでなく、既存の商品ブランド内での新商品展開にも注力し、主力ブランドの販売拡大も行っております。しかしながら、主力商品となる消費者ニーズにマッチした新商品を継続的に生み出すことができない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合商品の出現について

当社では独自の商品を企画、開発しておりますが、競合他社により類似商品が販売されることによる競争激化や類似商品による低価格化の可能性があります。当社では、これらリスクに対しては、ニッチ市場での先行者利益の獲得、パッケージやネーミング、形状の独自性、外部委託業者との独占製造契約を締結する等様々な対策を講じておりますが、当社の想定以上に競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安定的な調達・仕入価格・原価率の変動等について

当社では、商品、製品及び原材料を外部から仕入れておりますが、仕入先の経営方針の変更、商品や素材の価格変動、在庫状況等により安定的な調達が困難になる可能性があります。また、卸先より返品が発生した場合は、売上高の減少により、原価率が一時的に上昇します。また、海外から輸入する場合には、為替変動によっても仕入価格が変動します。

当社では、安定的な調達を実現するため、迅速な情報収集や調達先の多様化、事前の価格交渉によるリスク分散、価格転嫁等、様々な対応策を進めており、また、返品による一時的な原価上昇を抑制するため、卸先との契約内容を継続的に見直すとともに、返品予測の精度向上に努めておりますが、突発的事情により安定的調達ができなくなった場合、仕入価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、また、当社想定を上回る返品が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 在庫のリスクについて

当社は、当事業年度末時点において992,960千円のたな卸資産を保有しております。顧客の需要予測や仕入先の供給状況を把握し、在庫の適正な水準を維持し、現状においては不安定な国際情勢を考慮に入れ、一部の輸入品などの安定供給在庫を確保するなど、適切な在庫管理に努めております。しかしながら、想定を超える需要が発生した場合には、販売機会を失うこととなります。また、市場環境の悪化により大きく需要が減少し、滞留在庫が増大した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産管理について

当社は、商品の企画段階から入念なマーケティングに基づき商品開発をしており、商品リリース前には商標権等の取得により知的財産権の確保に努めております。

当社では、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、管理部にて特許及び商標チェック等を実施しております。しかしながら、予期せず当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社が保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があります。当社が保有する権利が履行できない場合もあります。このような状況が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 許認可及び法的規制について

当社の一部商品の販売においては、下表に掲げる許認可を必要としているものがあります。さらに「特定商取引に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、「健康増進法」、「不当景品類並びに不当表示防止法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」等の法令の遵守が求められております。当社では、これらの法令を遵守するためにコンプライアンス規程の制定及び運用、信頼性保証部によるチェックに加えて顧問弁護士による厳正な外部チェックを行っており、必要に応じて各種法令を管轄する省庁への確認を徹底しております。さらに役職員への法令等の周知とその遵守のため研修会を実施するとともに、外部コンサルタントを起用し、法令の周知徹底に努めております。

認可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な許認可等取り消し事由
化粧品製造販売業許可	東京都	2025年10月12日	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、又は役員等が欠格条項に該当した場合（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第75条第1項）
医薬部外品製造販売業許可	東京都	2025年10月12日	
第二種医薬品製造販売業許可	東京都	2022年6月30日	
医薬品製造業許可（銀座オフィス）	東京都	2022年6月30日	
医薬品製造業許可（葛西倉庫）	東京都	2022年6月30日	
医薬品販売業許可	富山県	2024年8月7日	
医薬品販売業許可	東京都	2025年7月2日	

本書提出日現在、当社が知りうる限りにおいて、取消事由に該当する事実は発生しておりません。

しかしながら、予期せぬ人的ミス等により、法令に抵触する可能性は完全に排除することはできず、万一、当社又は当社の役職員が法令に抵触した場合や、その結果として、許認可が取消又は更新不可となった場合などには、商品の販売停止や信頼性の低下により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの許認可及び法的規制については、将来変更される可能性があり、その対応に遅れた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は、通信販売において会員情報などの個人情報を保有しております。これら個人情報の管理にあたってはシステム上でのセキュリティを強化するとともに、全ての役職員が個人情報保護規程を厳格に遵守し、徹底した管理体制のもと、個人情報流出防止に取り組んでおります。さらに、個人情報保護法の施行に対応して、「プライバシーマーク（JISQ15001）」を認証取得しており、外部機関による情報セキュリティに係る監査を受けております。しかしながら、外部からの侵入者及び内部関係者等により個人情報が不正流出した場合、信頼性の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役である長谷川純代は、最高経営責任者として経営方針及び事業戦略等を決定する一方で、女性向け商品の企画、マーケティングやデザインに精通しているため、当社の事業推進における同氏への依存度は特に高くなっております。同じ水準で商品を企画出来るように、組織の更なる体系化や人材育成等を行い、同氏への依存度を低下させるべく努めております。しかしながら、同氏の退任若しくは業務執行が困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、2021年6月30日現在、取締役5名、監査役3名、従業員51名（従業員兼務役員3名を除く）と小規模組織であり、内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。しかしながら、事業の拡大に応じた内部管理体制の整備が順調に進まなかった場合、事業拡大に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の獲得及び育成について

当社では、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新商品開発や営業に関わる優秀な人材、マネジメント能力を有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げに取り組んでおります。しかしながら、当社が求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合、あるいは人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び事業拡大に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社では、商製品及び原材料の一部を中国、韓国及び米国等の諸外国から輸入するとともに、国内外の代理店を通じ、中国、韓国、米国、香港、台湾、タイ等において商品を販売しておりますが、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さや当該地域における災害・疫病の発生等に起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの国の現地通貨に対する為替相場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの為替変動リスクに対し、当社は、海外売上上の大半を国内代理店を通じた円建て取引とする等リスクの軽減に努めております。

(14) 商品の品質や安全性について

当社は、商品の品質や安全性を保つために、所定の条件に基づく商品の保存期間による変化を検査する経時検査、保管状況の定期的な確認、製造工場への定期的な視察等を徹底し、法令等を遵守するための体制整備、各種法令を管轄する省庁への確認を行っております。

当社の商品及び競合他社の商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じるような問題が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

(15) 自然災害、事故等について

当社は、本社所在地である東京都に加えて、大阪に事業所を有しております。また、国内外に多くの取引先を有しておりますが、これら事業拠点が、地震、津波、台風等の自然災害、疫病の発生や事故、火災、テロ等の被害を受けた場合、在庫商品の消失、破損及び物流の混乱、商品販売活動の停止等により事業活動に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に対して、当社では感染拡大防止や従業員及び関係者の皆様の安全確保を最優先に事業活動への影響も最小限に抑えるため、テレワークや時差出勤の実施、デジタルツールの活用、アルコール消毒、マスク着用の徹底、デスクパーティションの設置等の必要な対策を継続してまいります。今後さらに長期化し市況が大きく減退した場合や当社・取引先等で感染症が発生し拡大した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 資金使途について

株式上場時の公募増資等による調達資金の使途につきましては、業容拡大に伴う仕入資金等の運転資金、WEB、テレビ等の広域プロモーションの広告宣伝費用、業容拡大に伴う新規採用に係る採用費及び人件費、一般用医薬品、機能性表示食品等の新商品開発のための諸費用に充当する予定であります。しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は現在まで配当を実施しておらず、今後においても持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化に係わる内部留保を確保しつつ、将来的には財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。なお、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプションは、会社法の規定に基づき、当社の役員、従業員及び外部協力者に対して新株予約権を付与したものであります。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式は71,860株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計の7.2%に相当しております。これらは、当社の業績向上への意欲と士気（インセンティブ）を高めることを目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えておりますが、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化し、将来における株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(当事業年度の営業の概況)

	2020年6月期	2021年6月期	増減額	増減率(%)
売上高(千円)	3,499,270	4,096,628	597,357	17.1
営業利益(千円)	234,938	317,524	82,585	35.2
経常利益(千円)	222,061	274,575	52,514	23.6
当期純利益(千円)	148,723	182,625	33,901	22.8
1株当たり当期純利益(円)	185.90	204.74	-	-

当社の当事業年度における業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期化する外出自粛等で化粧品需要が減少しており、「ビューティケア」では苦戦を強いられましたが、一方で、コロナ禍における日用品や衛生用品の巣ごもり需要を受けて「ハウスホールド」の酸素系漂白剤「オキシクリーン」が好調に推移し業績を牽引しました。「ヘルスケア」では通年でインバウンド需要減少の影響を受けましたが「なかったコトに！」の新商品・リニューアル品投入により売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,096,628千円（前年同期比17.1%増）、営業利益は317,524千円（前年同期比35.2%増）、経常利益は274,575千円（前年同期比23.6%増）、当期純利益は182,625千円（前年同期比22.8%増）となりました。

財政状態の状況

	2020年6月期	2021年6月期	増減額
総資産(千円)	1,681,886	2,321,570	639,683
純資産(千円)	1,289,971	1,934,421	644,449
自己資本比率(%)	76.7	83.3	6.6
1株当たり純資産(円)	1,612.46	2,091.14	

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ639,683千円増加し、2,321,570千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ632,734千円増加し、2,194,910千円となりました。これは主に、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴う公募増資及び第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）等により現金及び預金が272,946千円、電子記録債権が41,142千円、商品及び製品が361,286千円増加した一方で、売掛金が28,295千円、原材料及び貯蔵品が26,562千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ6,949千円増加し、126,660千円となりました。これは主に、投資その他の資産の繰延税金資産が6,468千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ4,765千円減少し、387,149千円となりました。これは主に、未払法人税等が62,571千円増加した一方で、買掛金が33,607千円、未払金が31,081千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ644,449千円増加し、1,934,421千円となりました。これは主に、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴う公募増資による新株式発行により資本金と資本剰余金がそれぞれ150,512千円増加、第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ79,018千円増加、当期純利益の計上により利益剰余金が182,625千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.3%(前事業年度末76.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	2020年6月期	2021年6月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	178,084	159,495	337,580
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	6,529	9,110	2,580
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	441,524	441,524
現金及び現金同等物の増減額(千円)	171,519	272,946	101,427
現金及び現金同等物の期首残高(千円)	227,175	398,694	171,519
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	398,694	671,641	272,946

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ272,946千円増加し、671,641千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は、159,495千円となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上274,575千円等の増加要因と、たな卸資産の増加額334,724千円、仕入債務の減少額33,607千円、未払金の減少額31,345千円、法人税等の支払額49,194千円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、9,110千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出7,766千円、無形固定資産の取得による支出1,344千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、441,524千円となりました。これは主に、株式の発行による収入455,176千円によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年6月期	2021年6月期
自己資本比率(%)	76.7	83.3
時価ベースの自己資本比率(%)		152.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、単体ベースの財務数値により計算しております。

2. 2020年6月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

3. 2020年6月期及び2021年6月期は有利子負債及び利払いがないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
生産高(千円)	前年同期比(%)
370,512	87.3

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ヘルスケア	559,114	101.6
ビューティケア	516,199	75.1
ハウスホールド	2,837,313	138.0
医薬品	125,458	83.5
その他	58,541	105.5
合計	4,096,628	117.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の販売実績を記載しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社あらた	851,447	24.3	1,504,650	36.7
中央物産株式会社	773,387	22.1	945,918	23.1
株式会社大木	-	-	434,210	10.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による経済活動の停滞からは一部で持ち直しの動きが見られていましたが、感染再拡大の影響により三度目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、業態間の競争環境が激化しており、業界再編の動きや人手不足による物流コスト上昇を解消するための生産性向上への取り組み、デジタル化進展への対応など業界を取り巻く環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、訪日外国人によるインバウンド需要の消失、外出自粛やテレワーク拡大などによる化粧品、健康食品需要が減少する一方、巣ごもり需要や衛生意識の高まりによる、日用品、衛生関連商品の需要が好調に推移しました。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しくいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けております。また、コロナ禍における新しい生活様式に関連した消費行動の変容、デジタル化の加速などめまぐるしく変化する事業環境に柔軟・迅速に対応し、強みである企画力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組んでおります。

ESGやSDGsへの取り組みも重視しており、途上国の産業基盤の確立に資する化粧品の企画・販売を行うフィール・ピースプロジェクト、詰め替え用商品の投入やパッケージ仕様変更による廃棄プラスチックの削減、返品等の廃棄対象商品を単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロでリサイクルを行うゼロエミッション達成に向けた取り組みなどを推進しております。また、フェムテック（女性の健康課題をテクノロジーで解決する商品やサービス）分野で、Varinos株式会社と製品の共同開発契約を締結し、妊娠が成功しやすい子宮内環境づくりを目的とする製品化の研究開発を開始するなど、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社では、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止や従業員及び関係者の皆様の安全確保を最優先に事業活動への影響も最小限に抑えるため、在宅勤務や時差出勤の実施、デジタルツールの活用、検温やアルコール消毒、マスク着用の徹底、デスクパーティションの設置などの必要な対策を徹底しております。在宅勤務をはじめとした柔軟な働き方の導入は、今後も環境変化に対応するために継続し、働きやすい労働環境の整備を図るとともに、労働時間の適正化や生産性向上のための取り組みを積極的に推進しております。

a. 売上高

当事業年度の販売面におきましては、販売先との緊密な連携関係のもと、一層の取り組み強化や流通チャネル戦略により営業効率を上げ、さらなる生産性向上の実現と強固な収益基盤の構築に努めました。また、販売戦略に基づいた販促施策、SNSやWEB、テレビ等でのプロモーションを中心とした宣伝・PR活動の積極展開による認知率向上への取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期化する外出自粛等でビューティケアでは苦戦を強いられましたが、ハウスホールドの「オキシクリーン」が引き続きコロナ禍での需要増と新商品投入効果により業績を牽引し、ヘルスケアは通年でインバウンド需要減少の影響を受けましたが「なかったコトに！」の新商品・リニューアル品投入により売上高は前事業年度を上回る結果となりました。この結果、当事業年度の売上高は4,096,628千円（前年同期比17.1%増）となりました。

b. 営業利益

利益面では下期に行った新商品・リニューアル品投入に伴い旧商品との入れ替えが発生し、在庫評価減及び返品増加の影響で売上原価率が前期比で一時的に0.8ポイント上昇しましたが、計画の範囲内で推移しました。販売費及び一般管理費では、入出荷量の増加や不安定な国際情勢に備えて輸入品について安定供給在庫の確保を行った影響により物流費は前期比28.0%増となりましたが、効率的な事業運営により人件費・販売費の上昇を抑えて、販売費及び一般管理費は前期比12.1%増に抑制することができました。この結果、営業利益は317,524千円（前年同期比35.2%増）となりました。これにより、当社が目標とする経営指標である売上高営業利益率は7.8%（前期比1.1ポイント上昇）となりました。

c. 経常利益

営業外収益として、仕入債務決済にかかる為替差益5,370千円等を計上した一方、営業外費用として売上割引28,948千円、株式交付費6,875千円、上場関連費用13,422千円等を計上したことなどにより、経常利益は274,575千円となりました。

d. 当期純利益

特別利益及び特別損失の発生はなく、当期純利益は182,625千円（前年同期比22.8%増）となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨、医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」、医療用医薬品と一般用医薬品の「医薬品」、「その他」で構成されております。

	2020年6月期		2021年6月期		前年同期比	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
ヘルスケア	550,511	15.7	559,114	13.6	8,603	1.6
ビューティケア	687,108	19.6	516,199	12.6	170,909	24.9
ハウスホールド	2,055,811	58.8	2,837,313	69.3	781,502	38.0
医薬品	150,329	4.3	125,458	3.1	24,871	16.5
その他	55,508	1.6	58,541	1.4	3,032	5.5
合計	3,499,270	100.0	4,096,628	100.0	597,357	17.1

（ヘルスケア）

ヘルスケアに区分される商品におきましては、「なかったコトに！」で新商品・リニューアル商品の投入に合わせて、タレントをイメージキャラクターに起用したプロモーション活動や得意先との連携による売り場展開の強化を行い、商品取り扱い店舗が拡大しました。特に新商品の機能性表示食品は、市場の潮流を捉えた商品としてユーザーを獲得できており、主要商品としての成長が期待できるものと考えております。「満腹30倍」はインパウンド需要減少の影響を受けましたが、海外販売においては、台湾専用商品を開発し、販売は順調に推移しております。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、559,114千円（前年同期比1.6%増）となりました。

（ビューティケア）

ビューティケアに区分される商品におきましては、主力ブランド「フットメジ」でリニューアル商品を投入、得意先との連携による売り場展開の強化により商品取り扱い店舗が拡大し、販売は堅調に推移しました。一方で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減少を背景にフットケア商品、UVケア商品の需要減少や中国における売上縮小などで全体としては低調な動きとなりました。また、2020年9月よりフィール・ピースプロジェクトの商品としてスキンケアブランド「エナシャス」の販売をオンラインストアで開始しております。その結果、ビューティケア商品の売上高は、516,199千円（前年同期比24.9%減）となりました。

（ハウスホールド）

ハウスホールドに区分される商品におきましては、コロナ禍における日用品や衛生用品の巣ごもり需要を受けて酸素系漂白剤「オキシクリン」が業績を牽引しました。店頭プロモーションの積極展開やタレントをイメージキャラクターとして起用したテレビCMなどによりブランドの認知度向上や販売拡大への取り組みを実施しました。国際情勢の影響を受けて、一部の輸入品で供給が不安定となり、販売の機会損失が発生しましたが、ブランド全体としては好調に推移しており、ハウスホールド商品の売上高は2,837,313千円（前年同期比38.0%増）となりました。

（医薬品）

医薬品に区分される商品におきましては、新型コロナウイルス感染症による除菌関連商品の特需は落ち着きを見せておりますが、予防意識の高まりから「ビタミンC2000」シリーズは需要が増加しており、ドラッグストアのプライベートブランド商品として約3,000店に導入されるなど売上は堅調に推移しました。一方で、一部商品のリニューアル等に伴う返品もあり、医薬品の売上高は125,458千円（前年同期比16.5%減）となりました。

（その他）

その他売上につきましては、主として植物石鹸等のプライベートブランド商品が堅調に推移し、売上高は58,541千円（前年同期比5.5%増）となりました。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、ワクチン接種の進展により経済活動が正常化し、景気を持ち直しが期待されますが、変異株による感染拡大に対する懸念など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。そのため、収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌事業年度においても一定の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点においては当社の事業活動に対する影響は軽微と考えておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響範囲等は大きく変動する可能性があり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社経営成績等に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業運営・組織体制、取引先の動向、関連する法的規制、人材の確保、自然災害や疫病の発生等の様々な要因があると認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ内部管理体制を強化し、柔軟な働き方の導入と有能な人材の獲得、より一層商品力・競争力の高い企画開発やお客様への認知率向上、取引先との連携強化による収益基盤の向上等の施策を実施していく事により当社の経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもの、人件費、広告宣伝費や物流費等の営業費用であります。運転資金は、自己資金を基本としておりますが、不足事態に備え、金融機関と合計800,000千円のコミットメントライン契約や当座貸越契約を締結しております。第25期事業年度末における借入金残高はなく、現金及び現金同等物は671,641千円であり、流動性を確保しております。

なお、当社のキャッシュ・フローにつきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社は『モノ創りで、笑顔を繋ぐ。』という経営ビジョンのもと、「本当に求められている物」とは何かを、常に消費者の立場で考え、独自性のある商品力で高付加価値、そして人々を楽しく幸せにできる商品づくりに取り組んでまいりました。当社が属する健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品業界におきましては、健康志向の高まり、女性の社会進出やライフスタイルの変化などにより消費者ニーズは多様化しております。当社は消費者との更なる信頼関係構築のために、既存の重点ブランドにおいて、効果的な広告宣伝活動による認知度向上を図るとともに、消費者ニーズに基づいた商品企画で市場や消費者の求める安全性と確かな品質を届ける企業として、市場シェアの更なる拡大を目指してまいります。また、将来的な国内市場の縮小に備えたグローバル化の推進を行い、世界に貢献出来る企業へ成長したいと考えております。

そのため当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々な施策に取り組み、収益拡大を図るとともに、より一層社会に貢献してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針

当社が今後一層の成長を図るためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

独占販売権を受けている契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期間
Church&Dwight Co., Inc.	米国	オキシクリーン	内国企業において、唯一、日本オリジナル商品の販売を含む独占販売権()を取得	2020年12月1日～ 2023年11月30日 以降3年毎の自動更新

() 例外的に海外の多国籍企業が米国において仕入れた商品を日本国内の小売店舗で販売することが許容されております。

5 【研究開発活動】

当社は、『モノ創りで、笑顔を繋ぐ。』を経営ビジョンとし、「本当に求められている物」を多面的に捉え、「五感で楽しめる」商品を実現するため、「調査 企画 開発 宣伝 販売」の5アクションを、一貫性を持って徹底的かつ戦略的に具現化することができており、常に消費者の立場で考え、ニーズを把握し、独自性のある商品づくりに取り組んでおります。

研究開発体制については、企画部が中心となって対応しており、主力ブランドや成長カテゴリー、高齢化やセルフメディケーションに対応した新商品の開発や機能性表示食品の開発にリソースを集中させております。さらに、一般用医薬品製造販売業及び医薬品卸売販売業においても、新商品の開発及びラインナップを拡充することで、事業の柱となるような商品の企画・開発に取り組んでおります。

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨・医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであり、当事業年度における研究開発費の総額は36,025千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は、9,350千円であります。その主なものは、本社サーバー及びコンピュータ機器等購入費用8,006千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社(共有)	本社設備	8,512	7,484	15,266	-	31,263	47
合計			8,512	7,484	15,266	-	31,263	47

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は33,360千円であります。

4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	925,100	929,040	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	925,100	929,040		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 22(注)1
新株予約権の数(個)	1,574 [1,549](注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,480 [30,980](注)2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658(注)2、3、5
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2024年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329(注)2、3
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利の喪失等により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員11名の合計13名となっております。
2. 2014年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年7月11日付けをもって普通株式1株を200株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますが、上記は調整後の内容を記載しております。
3. 2015年10月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年10月31日付けをもって普通株式1株を20株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますが、上記は調整後の内容を記載しております。
4. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。なお、普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

5. 普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

6. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の権利者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。

以下の事由に該当しないことを条件とする。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りでは無い。

- (1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- (2) 新株予約権者が、会社の書面による事前の承認を得ずに、当社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合
- (3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
- (4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- (6) 新株予約権者につき破産、民事再生手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- (7) 新株予約権者につき解散の決議が行われた場合
- (8) 新株予約権者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する総数引受契約に定めるところによる。

- ## 7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記6及び下記の8の定めに従って、組織再編行為の際に当社で定める。

譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

8. 本新株予約権の取得事由

新株予約権者が、上記6に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

第2回新株予約権

決議年月日	2014年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 13(注)1
新株予約権の数(個)	94 [94](注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,880 [1,880](注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2、4
新株予約権の行使期間	2016年12月27日～2024年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利の喪失等により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員6名の合計8名となっております。
2. 2015年10月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年10月31日付けをもって普通株式1株を20株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますが、上記は調整後の内容を記載しております。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。なお、普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

5. 新株予約権の主な行使条件

本新株予約権の権利者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。

以下の事由に該当しないことを条件とする。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りでは無い。

- (1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (2) 新株予約権者が、会社の書面による事前の承認を得ずに、当社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合
 - (3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - (4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (6) 新株予約権者につき破産、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - (7) 新株予約権者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する総数引受契約に定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記5及び下記の7の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社で定める。

譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

7. 本新株予約権の取得事由

新株予約権者が、上記5に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

第3回新株予約権

決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11(注)1
新株予約権の数(個)	46 [46](注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 920 [920](注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2、4
新株予約権の行使期間	2017年10月16日～2027年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利の喪失等により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員2名の合計3名となっております。
2. 2015年10月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年10月31日付けをもって普通株式1株を20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されておりますが、上記は調整後の内容を記載しております。
3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。なお、普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

5. 新株予約権の主な行使条件

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。

以下の事由に該当しないことを条件とする。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りでは無い。

- (1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (2) 新株予約権者が、会社の書面による事前の承認を得ずに、当社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合
 - (3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - (4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (6) 新株予約権者につき破産、民事再生手続開始、その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - (7) 新株予約権者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記5及び下記の7の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社で定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

7. 本新株予約権の取得事由

新株予約権者が、上記5に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

第4回新株予約権

決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5(注)1
新株予約権の数(個)	16 [4](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 320 [80](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)3
新株予約権の行使期間	2018年5月14日～2028年5月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利の喪失等により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。なお、普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

3. 普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 新株予約権の主な行使条件

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。

以下の事由に該当しないことを条件とする。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りでは無い。

- (1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (2) 新株予約権者が、会社の書面による事前の承認を得ずに、当社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合
 - (3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - (4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (6) 新株予約権者につき破産、民事再生手続開始、その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - (7) 新株予約権者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記4及び下記の6の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社で定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

6. 本新株予約権の取得事由

新株予約権者が、上記4に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 45 外部協力者 2(注)1
新株予約権の数(個)	41,200 [38,000](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,200 [38,000](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,550(注)3
新株予約権の行使期間	2021年6月4日～2031年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利の喪失等により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員38名、外部協力者1名の合計44名となっております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。なお、普通株式について株式の分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

3. 普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

4. 新株予約権の主な行使条件

当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。

以下の事由に該当しないことを条件とする。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りでは無い。

- (1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - (2) 新株予約権者が、会社の書面による事前の承認を得ずに、当社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合
 - (3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - (4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (6) 新株予約権者につき破産、民事再生手続開始、その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - (7) 新株予約権者が本新株予約権の要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記4及び下記の6の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社で定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

6. 本新株予約権の取得事由

新株予約権者が、上記4に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年9月23日 (注)1.	80,000	880,000	150,512	160,512	150,512	150,512
2020年10月16日 (注)2.	42,000	922,000	79,018	239,530	79,018	229,530
2021年1月1日～ 2021年6月30日 (注)3.	3,100	925,100	1,495	241,026	1,495	231,026

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,090円

引受価額 3,762.80円

資本組入額 1,881.40円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,762.80円

資本組入額 1,881.40円

割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,940株、資本金が2,824千円及び資本準備金が2,824千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	25	10	4	1,178	1,232	
所有株式数(単元)	-	37	348	87	129	5	8,635	9,241	1,000
所有株式数の割合(%)	-	0.40	3.77	0.94	1.40	0.05	93.4	100.0	

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に43株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長谷川 純代	東京都品川区	390,900	42.25
嶋津 貴和	福岡県北九州市八幡西区	180,000	19.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	19,100	2.06
村松 太郎	神奈川県三浦郡葉山町	10,000	1.08
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	10,000	1.08
田村 昌臣	愛知県北名古屋市	6,000	0.64
丸山 研一	神奈川県横浜市神奈川区	5,800	0.62
高柳 薫	東京都墨田区	5,700	0.61
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	5,600	0.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG(FE-A C)(常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,600	0.60
計	-	638,700	69.04

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 924,100	9,241	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	925,100		
総株主の議決権		9,241	

(注) 「単元未満株式」欄は、自己株式43株を含めております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式43株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43	229
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	43		43	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化に係わる内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

従来は中間配当及び期末配当を実施していませんでしたが、今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針です。なお、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後の成長に資する設備投資並びに経営基盤の強化への投資に充当していく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

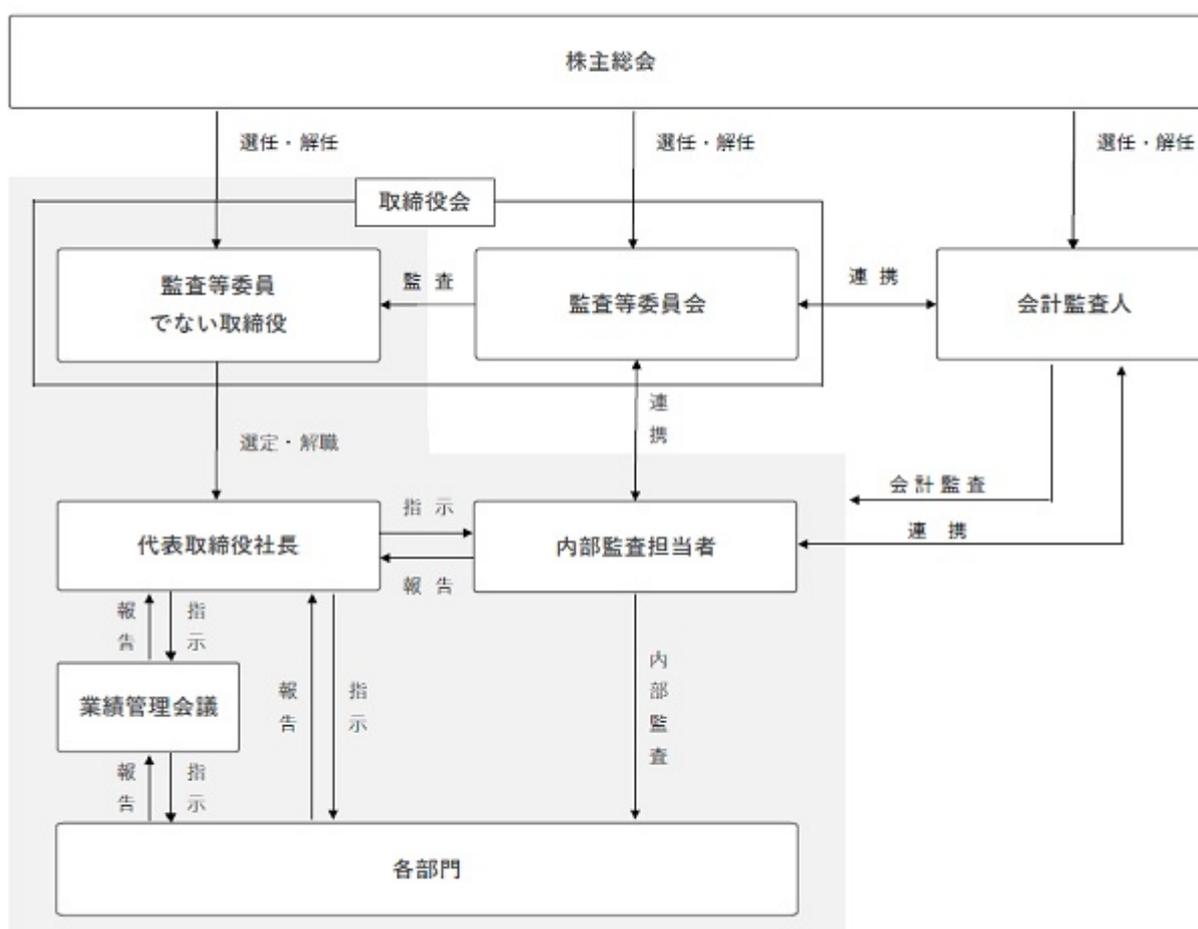
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立ち経営の健全性確保と透明性向上であると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制の強化、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会における承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。



イ．取締役会

取締役会は、監査等委員ではない取締役の長谷川純代、水谷直人、秦俊二、甲正彦、遠藤幸子、池田良介（社外取締役）の6名と監査等委員である取締役の川淵純治、前川研吾、中尾田隆の3名（3名とも社外取締役）で構成されております。代表取締役社長である長谷川純代を議長として、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することとなっております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である川淵純治、前川研吾、中尾田隆の3名（3名とも社外取締役）で構成されています。川淵純治を議長として、原則として毎月1回定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について協議・意見交換を行います。監査等委員は定時取締役会及び臨時取締役会並びに業績管理会議といった重要な会議に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたします。また、内部監査担当者及び会計監査人とも密に連携し、監査の実効性と効率性の向上を図ります。

ハ．業績管理会議

業績管理会議は、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。業績管理会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、月次業績や各部門の課題や今後の活動方針について情報を共有し、活発な議論や意見交換をしております。業績管理会議は、代表取締役社長である長谷川純代を議長として、常勤取締役及び各部門長で構成されており、必要に応じて監査等委員も出席する体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性や効率性を確保するために、取締役会において「内部統制システム整備基本方針」を決議しております。取締役会においては、法令及び定款、中期経営計画の経営方針、諸規程の定めるところにより、経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督しております。

また、当社は、「内部統制システム整備基本方針」に基づき各種規程及び内部統制システムを整備し、運営の徹底を図っております。内部監査担当者は、内部監査を通じて、各種規程の遵守状況及び内部牽制機能が有効に機能していることを確認しております。こうした取組みを通じ、企業として業務の効率化及び適正化に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、全社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用に努めております。経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、業績管理会議においてリスク情報の共有や対応策の検討を行うなど全体的なリスクを把握・管理を行っており、特に重要なリスク事項については取締役会にて報告され、取締役による協議を行っております。

また、顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。さらに、法令遵守体制の構築及び実践を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令遵守を義務付けております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の賠償責任について、取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度内において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

取締役の定数

当社は、取締役の定員を15名以内、うち監査等委員である取締役の定員を5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

八．取締役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	長谷川 純代	1967年 5 月18日生	1990年 4 月 株式会社セビアン 入社 1991年12月 株式会社ソサエティ オブ スタイル所属 1993年12月 クリエイティブ事務所グラフィコ代表 1996年11月 有限会社スタジオグラフィコ（現 当社）設立代 表取締役社長 2002年11月 株式会社トランスフォース取締役 2017年12月 当社代表取締役社長CEO（現任）	(注) 3	390,900
取締役COO 兼企画本部長	水谷 直人	1973年 5 月17日生	1997年 4 月 エレコム株式会社入社 1998年 7 月 有限会社スタジオグラフィコ（現 当社）入社 2014年 7 月 当社取締役販売本部長 2017年 7 月 当社取締役企画本部長 2019年 9 月 当社取締役CMO兼企画本部長 2021年 9 月 当社取締役COO兼企画本部長（現任）	(注) 3	600
取締役CSO 兼営業本部長	秦 俊二	1959年 3 月31日生	1983年 4 月 ロッテ商事株式会社（現 株式会社ロッテ）入社 1989年 4 月 台糖ファイザー株式会社（現 ファイザー株式会 社）入社 1995年 9 月 ホワイトホールジャパンコーポレーション （現 小林製薬株式会社）入社 1997年 9 月 株式会社メディカルジャパン常務取締役 2003年 6 月 日本みらい産業株式会社（現 株式会社日本み らいファーマ）代表取締役 2004年 7 月 株式会社ソーム社外取締役 2010年 9 月 株式会社トライックス代表取締役 2012年 3 月 サンファーマ株式会社代表取締役 2016年 3 月 みらいファーマ株式会社代表取締役 2017年 7 月 当社取締役営業本部長 2017年12月 当社取締役COO兼営業本部長 2021年 9 月 当社取締役CSO兼営業本部長（現任）	(注) 3	600
取締役CFO 兼管理本部長	甲 正彦	1957年11月 8 日生	1983年 1 月 コンピューターサービス株式会社（現 株式会 社SCSK）入社 1990年 8 月 株式会社ベルシステム24経理グループマネー ジャー 1996年 8 月 同社取締役経理本部長 2007年 5 月 同社取締役常務執行役員・CFO経営企画本部長 2009年 9 月 株式会社ニトリ（現 株式会社ニトリホール ディングス）入社 2012年 2 月 同社執行役員経理部ゼネラルマネージャー 2015年 5 月 株式会社グラフィコ入社 2015年 9 月 当社取締役管理本部長 2019年 9 月 当社取締役CFO兼管理本部長（現任）	(注) 3	3,000
取締役 兼商品本部長	遠藤 幸子	1965年 8 月10日生	1986年 4 月 バンク・オブ・アメリカ NT&SA（現 バンク・オ ブ・アメリカ・エヌ・エイ）入社 1997年10月 株式会社シーエーシー入社 2004年 2 月 株式会社トランスフォース入社 2005年 7 月 株式会社スタジオグラフィコ（現 当社）入社 2013年10月 当社取締役管理本部長 2015年 7 月 当社取締役管理本部副本部長 2016年 9 月 当社常勤監査役 2021年 9 月 当社取締役兼商品本部長（現任）	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 良介	1968年12月5日生	1992年4月 孝岡会計事務所入所 1995年9月 株式会社エイブル入社 1997年10月 株式会社ビッグエイド入社 2000年2月 株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク)代表取締役 2006年4月 株式会社ウィルホールディングス(現 株式会社ウィルグループ)代表取締役社長 2009年4月 株式会社セントメディアフィールドエージェント(現 株式会社ウィルオブ・ファクトリー)代表取締役 2011年6月 同社 取締役 2011年9月 株式会社池田企画事務所 代表取締役(現任) 2014年2月 WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Director(現任) 2016年6月 株式会社ウィルグループ 代表取締役会長(現任) 2016年6月 株式会社セントメディア(現 株式会社ウィルオブ・ワーク)取締役就任 2019年8月 株式会社識学 社外取締役(現任) 2020年1月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社揚羽 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川淵 純治	1981年2月24日生	2007年9月 有限責任監査法人トーマツ入社 2009年8月 八重洲監査法人入所 2014年3月 川淵公認会計士事務所開設(現任) 2018年1月 税理士法人MATCH/パートナーズ入所(現任) 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	前川 研吾	1981年1月15日生	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年5月 公認会計士登録 2007年9月 税理士登録 2008年4月 汐留パートナーズ株式会社設立代表取締役社長(現任) 2012年8月 汐留パートナーズ税理士法人設立代表社員(現任) 2018年9月 当社監査役 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	200
取締役 (監査等委員)	中尾田 隆	1974年5月27日生	2001年4月 有限会社奄美産業(現 奄美産業株式会社)入社 2010年9月 司法試験合格 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 淵上法律事務所入所(現 東京桜田法律事務所) 2014年5月 当社監査役 2017年9月 当社監査役退任 2018年9月 当社監査役 2019年6月 池袋南法律事務所設立(現任) 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					396,600

- (注) 1. 取締役池田良介、川淵純治、前川研吾、中尾田隆の4名は、社外取締役であります。
2. 取締役池田良介、監査等委員である取締役川淵純治、前川研吾、中尾田隆の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
3. 任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年9月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 当社の監査等委員会の構成については、次のとおりであります。
委員長 川淵純治、委員 前川研吾、委員 中尾田隆

社外役員の状況

池田良介氏は、長年に亘り上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般の適切な助言をしていただける人物であり、当社のガバナンス強化に資するものと考え、選任しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

川淵純治氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

前川研吾氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため社外取締役（監査等委員）として選任しております。同氏は、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり、当社の株式を保有しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

中尾田隆氏は、弁護士として企業法務に精通しており、取締役の職務の執行全般にわたり適法性、適正性を確保するとともに、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かしていただくため社外取締役（監査等委員）として選任しております。同氏は、当社新株予約権を所有しております。当社と同氏及び同氏の兼務先との間に、その他の人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外取締役（監査等委員）の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外取締役（監査等委員）を選任していることから、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外取締役（監査等委員）は、取締役会等で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の指摘等を行っております。また、社外取締役（監査等委員）は、定期的に経営者との面談を行うほか、内部監査担当者及び会計監査人との密接な情報交換を通じて連携を図っております。内部統制に関しては、管理部、内部監査担当及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会における承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、川淵純治、前川研吾、中尾田隆の監査等委員である取締役3名（3名とも社外取締役）で構成されております。

監査等委員である取締役のうち、川淵純治及び前川研吾は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、中尾田隆は弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度におきましては、監査役会設置会社として、監査役監査を実施いたしました。監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されており、監査役監査及び監査役会規程に従って実施しております。監査役は、取締役会に出席するほか、取締役及び各部門長から業務執行について直接、意見聴取等を行うなど、十分な監査を実施しております。

なお、社外監査役の前川研吾は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、中尾田隆は弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験と高い見識を有しております。

監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査担当者は常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をするとともに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。また、内部監査担当者と会計監査人との間で意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	遠藤 幸子	13	13
監査役（社外）	前川 研吾	13	13
監査役（社外）	中尾田 隆	13	13

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査実施計画及び業務分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会で定めた監査計画に基づき業績管理会議等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧、業務執行部門に対して定期的な業務監査を実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社は、会社規模が比較的小さく、内部監査の担当人員に限りがあることから、内部監査の専任部署は設置しておりませんが、代表取締役が指名した内部監査担当者2名により、監査、報告の独立性を確保した上で、内部監査を実行しております。内部監査担当者は、代表取締役社長の考え、経営方針、内部統制の構築状況、業務指示が適切に社内に伝達され、浸透しているか等を確認し、業務全体の効率性と有効性を監査しております。なお、発見された事項については、代表取締役社長へ報告するとともに、業務改善等に向けた具体的な助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するよう努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

9年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 誠

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 慎吾

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500		28,000	1,500

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務
(前事業年度)
該当事項はありません。

(当事業年度)

当事業年度における非監査業務の内容は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

e 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

f 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年9月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当社取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額は以下決定方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、当方針において同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の役割、職責、当社の企業価値の向上への貢献等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬の額又はその算定方法

個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c．報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長長谷川純代がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

上記権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、社外取締役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査等委員会の決議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）（但し、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年9月29日開催の第25期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	36,312	36,312	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,680	7,680	-	-	1
社外取締役	1,200	1,200	-	-	1
社外監査役	3,000	3,000	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
25,200	3	給与(上記報酬等の総額には、含めておりません。)

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,694	671,641
受取手形	7,528	11,316
電子記録債権	52,150	93,293
売掛金	387,113	358,817
商品及び製品	456,889	818,176
原材料及び貯蔵品	201,347	174,784
前渡金	24,329	9,583
前払費用	29,654	49,589
その他	5,317	8,576
貸倒引当金	850	869
流動資産合計	1,562,175	2,194,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,364	25,364
減価償却累計額	15,546	16,852
建物(純額)	9,817	8,512
工具、器具及び備品	21,804	27,050
減価償却累計額	18,127	19,565
工具、器具及び備品(純額)	3,676	7,484
有形固定資産合計	13,494	15,997
無形固定資産		
ソフトウェア	8,430	15,266
ソフトウェア仮勘定	9,741	-
無形固定資産合計	18,172	15,266
投資その他の資産		
繰延税金資産	55,749	62,218
その他	32,294	33,178
投資その他の資産合計	88,044	95,397
固定資産合計	119,711	126,660
資産合計	1,681,886	2,321,570

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,163	90,556
未払金	188,554	157,472
未払法人税等	20,115	82,686
預り金	12,327	6,843
返品調整引当金	35,244	44,334
その他	6,478	172
流動負債合計	386,884	382,064
固定負債		
資産除去債務	5,030	5,084
固定負債合計	5,030	5,084
負債合計	391,914	387,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	241,026
資本剰余金		
資本準備金	-	231,026
資本剰余金合計	-	231,026
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,279,971	1,462,597
利益剰余金合計	1,279,971	1,462,597
自己株式	-	229
株主資本合計	1,289,971	1,934,421
純資産合計	1,289,971	1,934,421
負債純資産合計	1,681,886	2,321,570

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,499,270	4,096,628
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	490,593	456,889
当期商品及び製品仕入高	1,327,121	2,094,047
当期製品製造原価	424,598	370,512
合計	2,242,314	2,921,449
他勘定振替高	¹ 13,643	¹ 12,885
商品及び製品期末たな卸高	456,889	818,176
商品及び製品売上原価	² 1,771,781	² 2,090,387
売上総利益	1,727,489	2,006,241
返品調整引当金戻入額	41,054	35,244
返品調整引当金繰入額	35,244	44,334
差引売上総利益	1,733,298	1,997,151
販売費及び一般管理費	^{3・4} 1,498,359	^{3・4} 1,679,627
営業利益	234,938	317,524
営業外収益		
受取利息	8	6
為替差益	3,184	5,370
貸倒引当金戻入額	3,691	-
受取和解金	-	1,044
その他	4,961	2,415
営業外収益合計	11,844	8,837
営業外費用		
売上割引	22,554	28,948
固定資産除却損	-	721
株式交付費	-	6,875
上場関連費用	-	13,422
その他	2,168	1,817
営業外費用合計	24,722	51,786
経常利益	222,061	274,575
税引前当期純利益	222,061	274,575
法人税、住民税及び事業税	61,837	98,418
法人税等調整額	11,499	6,468
法人税等合計	73,337	91,949
当期純利益	148,723	182,625

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	330,888	81.5	272,198	77.9
経費		75,044	18.5	77,009	22.1
当期総製造費用		405,933	100.0	349,208	100.0
たな卸資産評価損		18,665		21,303	
当期製品製造原価		424,598		370,512	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	73,830	76,530
運送費	897	479

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	-	-	1,131,248	1,131,248	-	1,141,248	1,141,248
当期変動額								
新株の発行							-	-
当期純利益				148,723	148,723		148,723	148,723
自己株式の取得							-	-
当期変動額合計	-	-	-	148,723	148,723	-	148,723	148,723
当期末残高	10,000	-	-	1,279,971	1,279,971	-	1,289,971	1,289,971

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	-	-	1,279,971	1,279,971	-	1,289,971	1,289,971
当期変動額								
新株の発行	231,026	231,026	231,026				462,052	462,052
当期純利益				182,625	182,625		182,625	182,625
自己株式の取得						229	229	229
当期変動額合計	231,026	231,026	231,026	182,625	182,625	229	644,449	644,449
当期末残高	241,026	231,026	231,026	1,462,597	1,462,597	229	1,934,421	1,934,421

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	222,061	274,575
減価償却費	6,566	8,146
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,274	18
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,809	9,089
受取利息及び受取配当金	8	6
売上割引	22,554	28,948
為替差損益(は益)	35	27
固定資産除却損	-	721
株式交付費	-	6,875
上場関連費用	-	13,422
売上債権の増減額(は増加)	100,443	16,634
たな卸資産の増減額(は増加)	17,722	334,724
仕入債務の増減額(は減少)	49,969	33,607
未払金の増減額(は減少)	15,123	31,345
その他の流動資産の増減額(は増加)	23,136	8,447
その他の流動負債の増減額(は減少)	39,473	2,465
その他の固定資産の増減額(は増加)	436	883
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,000	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	19,055	-
その他	190	54
小計	296,891	81,359
利息及び配当金の受取額	8	6
売上割引の支払額	22,554	28,948
法人税等の支払額	96,260	49,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,084	159,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,429	7,766
無形固定資産の取得による支出	2,100	1,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,529	9,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	455,176
自己株式の取得による支出	-	229
上場関連費用の支出	-	13,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	441,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,519	272,946
現金及び現金同等物の期首残高	227,175	398,694
現金及び現金同等物の期末残高	398,694	671,641

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 . . . 為替予約

ヘッジ対象 . . . 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計又は相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

21,303千円(評価損の金額)

なお、貸借対照表に計上されているたな卸資産の金額は992,960千円であります。

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当該正味売却価額は、期末日前後の販売実績や廃番、リニューアル等による将来の販売可能性を考慮して見積りを行っております。また、長期滞留及び過剰在庫により営業循環過程から外れたたな卸資産については、定期的に帳簿価額を切り下げの方法等により、収益性の低下を貸借対照表に反映しております。営業循環過程から外れたたな卸資産の評価における主要な仮定は「通常の価格で販売可能な期間」と「適正在庫数」であります。長期滞留在庫及び過剰在庫の算定は見積りの不確実性が高く、市場環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える主な影響は、返品調整引当金戻入額及び繰入額、販売費及び一般管理費に計上していた販売促進費の一部、営業外費用に計上していた売上割引について、売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「印税収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「印税収入」に表示していた1,453千円は、「その他」4,961千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、ワクチン接種の進展により経済活動が正常化し、景気を持ち直しが期待されますが、変異株による感染拡大に対する懸念など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。そのため、収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌事業年度においても一定の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点においては当社の事業活動に対する影響は軽微と考えておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響範囲等は大きく変動する可能性があり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	13,643千円	12,885千円

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	18,665千円	21,303千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	184,865千円	211,374千円
荷造運賃	383,428千円	490,779千円
広告宣伝費及び販売促進費	432,104千円	482,553千円
減価償却費	6,250千円	8,146千円
貸倒引当金繰入額	-千円	18千円

おおよその割合

販売費	60%	61%
一般管理費	40%	39%

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	40,802千円	36,025千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	800,000	-	-	800,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	800,000	125,100	-	925,100

(注) 発行済株式数の増加は、新規上場に伴う新株発行による増加80,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株発行42,000株、新株予約権の行使による増加3,100株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	43	-	43

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加43株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	398,694千円	671,641千円
現金及び現金同等物	398,694千円	671,641千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。輸入取引により生じる外貨建て営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建て営業債務の一部について、為替変動リスクに関して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が内部規定に基づき、管理・報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	398,694	398,694	
(2) 受取手形	7,528		
電子記録債権	52,150		
売掛金	387,113		
その他(未収入金)	4,943		
貸倒引当金()	850		
	450,885	450,885	
資産計	849,579	849,579	
(1) 買掛金	124,163	124,163	
(2) 未払金	188,554	188,554	
負債計	312,717	312,717	

() 受取手形、電子記録債権、売掛金及びその他(未収入金)に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	671,641	671,641	
(2) 受取手形	11,316		
電子記録債権	93,293		
売掛金	358,817		
その他(未収入金)	6,609		
貸倒引当金()	869		
	469,167	469,167	
資産計	1,140,809	1,140,809	
(1) 買掛金	90,556	90,556	
(2) 未払金	157,472	157,472	
負債計	248,028	248,028	

() 受取手形、電子記録債権、売掛金及びその他(未収入金)に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、売掛金、その他(未収入金)

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	398,694			
受取手形	7,528			
電子記録債権	52,150			
売掛金	387,113			
その他(未収入金)	4,943			
合計	850,430			

当事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	671,641			
受取手形	11,316			
電子記録債権	93,293			
売掛金	358,817			
その他(未収入金)	6,609			
合計	1,141,678			

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 22名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 48,000株	普通株式 6,400株	普通株式 2,000株
付与日	2014年7月1日	2014年12月26日	2015年10月15日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年6月16日	自 2016年12月27日 至 2024年12月25日	自 2017年10月16日 至 2027年10月15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 45名 社外協力者 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 400株	普通株式 42,800株
付与日	2016年5月13日	2019年6月3日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 2018年5月14日 至 2028年5月13日	自 2021年6月4日 至 2031年6月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2015年10月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第1回新株予約権については、2014年7月11日付及び2015年10月31日付の株式分割による調整後の株式数を、第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、2015年10月31日付の株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効・消却			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	33,480	2,480	920
権利確定			
権利行使	2,000	600	
失効・消却			
未行使残	31,480	1,880	920

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末		41,800
付与		
失効・消却		100
権利確定		41,700
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	320	
権利確定		41,700
権利行使		500
失効・消却		
未行使残	320	41,200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2015年10月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第1回新株予約権については、2014年7月11日付及び2015年10月31日付の株式分割による調整後の株式数を、第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、2015年10月31日付の株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	658	1,500	1,500
行使時平均株価(円)	5,103	3,975	
付与日における公正な評価単価(円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,500	1,550
行使時平均株価(円)		3,915
付与日における公正な評価単価(円)		

- (注) 1. 2014年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2015年10月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第1回新株予約権については、2014年7月11日付及び2015年10月31日付の株式分割による調整後の権利行使価格を、第2回新株予約権については、2015年10月31日付の株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。
2. 2015年10月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第3回及び第4回新株予約権の権利行使価格については、2016年9月29日開催の定時株主総会決議に基づき1,500円に変更しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産法及びPER法の折衷法により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	202,458千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11,556千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,666千円	4,932千円
返品調整引当金	10,119千円	11,282千円
貸倒引当金	千円	266千円
一括償却資産	1,811千円	809千円
資産除去債務	1,740千円	1,556千円
たな卸資産評価損	31,464千円	37,759千円
広告宣伝費否認	2,536千円	0千円
販売促進費否認	2,901千円	65千円
リサイクル費用	3,795千円	4,031千円
未払賞与	千円	1,579千円
その他	340千円	415千円
繰延税金資産計	56,376千円	62,699千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	627千円	481千円
繰延税金負債計	627千円	481千円
繰延税金資産の純額	55,749千円	62,218千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
中小企業等の軽減税率適用の影響	0.7%	%
所得拡大促進税制	1.0%	%
実効税率変更による影響	%	2.3%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	33.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨・医薬品の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ヘルスケア	ビューティケア	ハウスホールド	医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	550,511	687,108	2,055,811	150,329	55,508	3,499,270

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社あらた	851,447
中央物産株式会社	773,387

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ヘルスケア	ビューティケア	ハウスホールド	医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	559,114	516,199	2,837,313	125,458	58,541	4,096,628

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社あらた	1,504,650
中央物産株式会社	945,918
株式会社大木	434,210

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	長谷川純代			当社代表取締役	(被所有) 直接 68.8	債務被保証	地代家賃 支払に対する 債務被保証 (注)2	6,151		

(注) 1. 取引金額に消費税等は含めておりません。

2. 当社の銀座オフィス及び従業員社宅の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。取引金額には、当事業年度の地代家賃の支払額を記載しております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	長谷川純代			当社代表取締役	(被所有) 直接 42.3	債務被保証	地代家賃 支払に対する 債務被保証 (注)2	6,152		

(注) 1. 取引金額に消費税等は含めておりません。

2. 当社の銀座オフィス及び従業員社宅の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。取引金額には、当事業年度の地代家賃の支払額を記載しております。なお、これに係る保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	1,612.46円	2,091.14円
1株当たり当期純利益金額	185.90円	204.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	192.34円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2021年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2020年9月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	148,723	182,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	148,723	182,625
期中平均株式数(株)	800,000	891,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	57,514
(うち新株予約権(株))	-	(57,514)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 新株予約権の数 43,660個 普通株式 79,000株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,364	-	-	25,364	16,852	1,305	8,512
工具、器具及び備品	21,804	8,006	2,760	27,050	19,565	3,476	7,484
有形固定資産計	47,169	8,006	2,760	54,415	36,418	4,782	15,997
無形固定資産							
ソフトウェア	15,000	10,200	-	25,200	9,933	3,364	15,266
ソフトウェア仮勘定	9,741	-	9,741	-	-	-	-
無形固定資産計	24,741	10,200	9,741	25,200	9,933	3,364	15,266

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー・ネットワーク費用	3,959千円
	PC購入費用	1,789千円
ソフトウェア	基幹業務システム開発費用	9,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 1	850	869	850	869
返品調整引当金 2	35,244	44,334	35,244	44,334

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	188
預金	
普通預金	671,452
合計	671,641

受取手形

相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社廣貫堂	11,316
合計	11,316

期日別内訳

区分	金額(千円)
2021年 8月	7,541
9月	3,774
合計	11,316

電子記録債権

相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社大木	93,106
株式会社PALTAC	186
合計	93,293

期日別内訳

区分	金額(千円)
2021年 7月	50,449
8月	42,843
合計	93,293

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社あらた	172,810
中央物産株式会社	94,312
株式会社大木	23,179
株式会社PALTAC	10,335
株式会社東流社	9,149
その他	49,030
合計	358,817

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
387,113	4,493,362	4,521,658	358,817	92.6	30.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
ヘルスケア	116,907
ビューティケア	85,030
ハウスホールド	574,365
医薬品	41,849
その他	23
合計	818,176

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料	149,134
容器・部材等	6,256
サンプル・テスター等	2,497
販促物	16,895
合計	174,784

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社夢実耕望	28,640
中央薬品株式会社	18,844
Church & Dwight Co., Inc.	12,337
株式会社クロバーコーポレーション	8,696
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス	8,515
その他	13,521
合計	90,556

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社イー・ロジット	46,548
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	24,031
給与・賞与等	12,467
株式会社あらた	10,926
株式会社kiCk	10,081
株式会社BGナビ	7,920
その他	45,496
合計	157,472

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,148,503	2,221,088	3,085,872	4,096,628
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	90,805	220,100	227,568	274,575
四半期(当期)純利益 (千円)	55,094	142,979	147,110	182,625
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	68.27	166.05	166.92	204.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	68.27	96.03	4.48	38.43

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注)1 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.graphico.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2020年8月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年9月3日及び2020年9月11日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第25期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第25期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第25期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社グラフィコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィコの2020年7月1日から2021年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グラフィコの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社グラフィコの当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」818,176千円及び「原材料及び貯蔵品」174,784千円が計上されており、たな卸資産合計額992,960千円は総資産の42.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)1. たな卸資産の評価基準及び評価方法、並びに、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>たな卸資産は、健康食品、化粧品、日用雑貨及び医薬品等の「商品及び製品」、これらに係る「原材料及び貯蔵品」等から構成され、競合商品との競争激化、商品や素材の価格変動及び予期し得ない品質問題等の事業上のリスクに起因して、値引販売又は処分されることで正味売却価額が取得原価を下回る可能性がある。また、長期滞留及び過剰在庫により営業循環過程から外れたたな卸資産については、定期的に帳簿価額を切り下げの方法等により、収益性の低下を貸借対照表に反映している。</p> <p>営業循環過程から外れたたな卸資産の評価における主要な仮定は「通常の価格で販売可能な期間」と「適正在庫数」である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が、たな卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・廃番やリニューアル等により将来の販売可能性が無いたな卸資産について、廃番やリニューアル等の社内意思決定との整合性を検討した。また、廃番やリニューアル対象としている商品のうち、販売可能性がある商品の帳簿価額の切り下げについては販売計画との整合性を検討した。販売計画については管理部門の責任者に対して質問したほか、直近の販売実績と比較した。 ・営業循環過程から外れたたな卸資産の評価における経営管理者の見積りプロセスの有効性を評価するため、販売可能期間における販売実績の有無を検討し、前年度の適正在庫数と当年度の販売実績を比較した。 ・「通常の価格で販売可能な期間」という仮定の合理性を検証するため、関連する法律との整合性を検証し、製品の使用や販売状況について経営管理者に質問した。また、「適正在庫数」という仮定の合理性を検証するため、翌年度以降の販売見込数について経営管理者に質問し、直近の販売実績と比較した。 ・長期滞留在庫及び過剰在庫の算定に使用したデータの網羅性及び正確性を評価するとともに、算定基準に従って計算されていることを検討するため、再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。